



お問い合わせはこちら

秦野市公式LINE

秦野市こども家庭支援課 R6年9月作成

秦野市こども家庭センター

(秦野市こども健康部こども家庭支援課)

〒257-0054 神奈川県秦野市緑町16-3

保健福祉センター1階



親子健康担当

開庁日時 月曜～金曜 9時～17時
(土日開庁日あり 詳しくはHPを)

電話 0463-82-9604

親子健康担当HP
QRコードは
こちら



こども若者 相談担当

電話相談 月曜～金曜 9時～17時

相談電話 0463-82-5273
0463-84-7800

来所相談 月曜～金曜 9時～19時
土曜 9時～16時

こども若者
相談担当HP
QRコードは
こちら

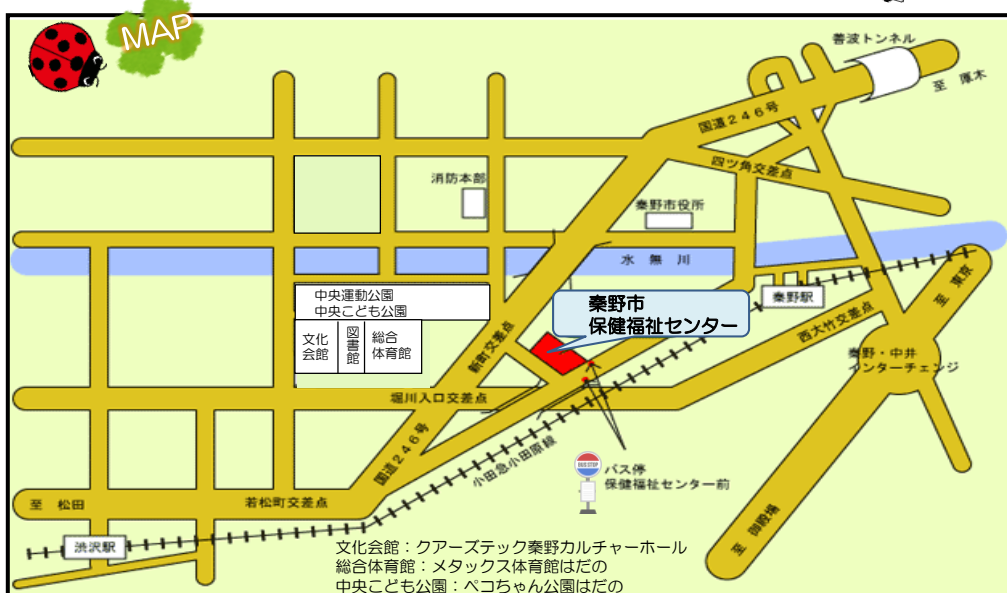


※来所相談は事前予約が必要になります。

Access

- ～バスをご利用の場合～
- ・秦野駅から 神奈中バス北口5番のりば 「土橋経由渋沢駅北口行」
 - ・渋沢駅から 神奈中バス北口1番のりば 「土橋経由秦野駅行」
- ※上記いずれも 「保健福祉センター前」 下車 徒歩1分

～車でお越しの場合～
駐車場149台 完備



妊娠期から18歳未満のお子様をもつご家庭の皆様へ



秦野市 こども家庭センター

秦野市こども家庭センターは、妊娠婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援を、切れ目なく、漏れなく実施します！



妊娠期から18歳未満までのお子様がいる家庭に対して、様々な支援を行っています。



「親子健康担当」と「こども若者相談担当」が行っている事業等について、ご案内します。



ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

月 日 曜日 日直 ボンチーヌ

はじめまして！
秦野市食育キャラクター
「ボンチーヌ」です。

Q1：なんでボンチーヌっていう名前なのかな？
ヒント「秦野市は山に囲まれた盆地だよ！」

Q2：ボンチーヌのお気に入りは何かな？
ヒント「いつも身につけているもの2つだよ！」

答えは中面をめくってね！



「げんきにごはんのうた～ボンチーヌといっしょ～」をうたってみてね！

親子健康担当

はだの子育て応援センター“はぐるーむ”では、保健師・助産師・栄養士が、この秦野で安心して、妊娠・出産・育児ができるように、乳幼児健康診査や講座、電話相談、家庭訪問を行っています。

妊娠～出産後の主な事業について

- 「母子健康手帳の交付」妊娠の診断を受けたら、母子健康手帳の交付を受けましょう。
- 「妊婦健康診査」すこやかな妊娠と出産を迎えられるよう定期的に健診を受けましょう。
- 「おめでた家族教室」お母さんと赤ちゃんの健康と安全な出産のための教室です。(予約制)
- 「新生児家庭訪問」主に初めての赤ちゃんや小さく生まれた赤ちゃんとそのご家族を対象に、保健師または助産師が訪問します。
- 「産後ケア事業」産後の体調を整えリフレッシュして安心して育児ができるよう助産師らがサポートします。
医療機関、助産院、市・保健福祉センターで実施。(予約制)
- 「不妊治療等の助成」不妊治療(先進医療)や不育症治療にかかった費用を助成します。

乳幼児健康診査

- 「4か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳6か月児」
集団健診として、保健福祉センターで実施します。
日程は、健康カレンダーまたは市ホームページをご確認ください。
- 「8～10か月児」
個別健診として、指定医療機関で実施します。

お子さんの相談について

- 「ニコニコきつず相談」お子さんのからだの発育発達、食事や言葉のことなど、子育てで心配なことを相談できます。(予約制)
- 「離乳食セミナー」離乳食を楽しむためのヒントがたくさんある講座です。(予約制)
～スタート編～ 〔対象：4～6か月までのお子さんとその家族〕
～ステップアップ編～ 〔対象：7か月から10か月までのお子さんとその家族〕
- 「幼児食と歯のセミナー」大切な歯の健康や食事のことについて知る講座です。(予約制)
〔対象：11か月～1歳3か月までのお子さんとその家族〕



秦野市食育キャラクター“ボンチーヌ”って？(表紙の答え)
秦野市(盆地)の形をしたぼんち犬(いぬ)なので、“ボンチーヌ”と名付けられました。
丹沢の雲が集まったコック帽と国道246のリボンがお気に入り！

定期予防接種のご案内

予防接種はお子さんを病気から守り、感染症の流行を防ぐために大切です。生後2か月から秦野伊勢原医師会及び平塚医師会に加入している医院で接種できます。(予防接種は医療機関にあります。) 詳しくは、健康カレンダーや市ホームページをご覧ください。

こども若者相談担当

こども若者相談担当では、18歳未満のお子さんに関する相談、児童虐待に関する相談・通告などを受け付けています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

18歳未満のお子さんに関する相談について

- ・子どもの性格や行動面に関すること
乱暴な言動が目立つ・落ち着きがない・コミュニケーションがうまくとれない など
- ・子どもの発達に関すること
ことばを理解したりお話ししたりすることが、きょうだいや同年齢のお子さんに比べてゆっくりしている など
※就学前のお子さんについては、「ことばの相談室」などをご紹介しますこともあります。
- ・保育園・こども園・幼稚園・学校生活に関すること
登校(園)渋り・不登校(園)・友だちについての悩み・学業についての悩み など
- ・家庭生活に関すること
子育てについての悩み など
- ・子どもとのコミュニケーションに関すること
子どもがいうことをきかない・子どもにどう接したらよいか分からない など
- ・児童虐待に関すること(相談・通告)
子どもを叩く・子どもが傷つく言葉をしてしまう・子どもが虐待を受けているかもしれないと感じた など
- ・ヤングケアラーに関すること
本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている など



相談対応：専門相談員による電話または来所相談(来所相談は予約制)
(相談員は児童心理相談員・家庭相談員・保健師等)

その他の事業について

「楽しい子育て講座」

18歳未満の子どもを持つ保護者及び妊婦とそのご家族の方々を対象に、「子育てのコツ」を学ぶ『楽しい子育て講座』を実施しています。

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」

赤ちゃん(生後4か月まで)が生まれたすべてのご家庭に、こんにちは赤ちゃん訪問員などが伺い、育児の相談や子育て支援に関する情報提供を行い、応援しています。
※原則、第1子のご家庭は、助産師・保健師が訪問(新生児家庭訪問)。
第2子以降のご家庭は、こんにちは赤ちゃん訪問員などが訪問。